

令和5年4月27日(木)

於：西宮市議会4号委員会室

西宮市社会福祉審議会

令和5年度 高齢者福祉専門分科会

会 議 録

〔午後 3 時 50 分 開会〕

○事務局 ただいまより高齢者福祉専門分科会を開会します。

本日は、お忙しい中をご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

私は、進行を務めます高齢介護課の●●と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、今年度初めての高齢者福祉専門分科会ですので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。私のほうからお名前を申し上げますので、恐れ入りますが、ご自席でご起立をお願いします。

〔出席委員紹介〕

なお、本日は、●●委員と●●委員から所用のため欠席とのご連絡をいただいています。また、●●委員は、他の専門分科会との兼務のため、兼務の分科会のほうにご出席されています。

本日の高齢者福祉専門分科会は、委員総数10名のうち出席委員7名で、出席者が会議開催要件である過半数に達していますので、西宮市社会福祉審議会規則第3条第6項の規定により、本専門分科会が成立していることをご報告します。

続いて、事務局職員を紹介します。

〔事務局職員紹介〕

次に、資料の確認をお願いします。事前にお送りしました資料は、次第及び資料No.1「高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定にかかるスケジュール」です。お手元にありますでしょうか。持っておられない方がおられれば、こちらでも用意していますので、挙手していただければお届けさせていただきます。

それでは、次第にしたがい、本専門分科会会長の選出に移ります。

会長の選出にあたっては、西宮市社会福祉審議会規則第3条第1項の規定により、委員の互選により行うこととなっています。

この件についてどなたかご提案はありますか。

○●●委員 ●●委員を推薦させていただきたいと思います。

○事務局 ●●委員から●●委員をご推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

〔拍手起こる〕

○事務局 それでは、本専門分科会の会長は●●委員に決定します。

●●委員は、専門分科会会長席へお移りください。

会長、就任のごあいさつをお願いします。

○会長 私は、いろいろなところでお手伝いさせていただいていますが、前半からずっと結構格式張っている感じがしますね。

この専門分科会は、今年度が高齢者福祉計画・介護保険事業計画の第9期の改定になりますので、まあまあの開催頻度になると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、会長が決まりましたので、これからの議事進行は会長をお願いします。

○会長 会議次第に従いまして、次に、分科会長の職務代理者の指名です。

これは、社会福祉審議会規則第3条第3項の規定により、分科会長が指名することになっています。

そこで、本日はご欠席ですが、●●委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔拍手起こる〕

○会長 それでは、●●委員にお願いしたいと思います。

○事務局 ただいま●●委員をご推薦いただき、ご承認いただきましたので、●●委員に職務代理者にご就任いただきます。

○会長 ここで傍聴希望者の確認をします。

○事務局 本日は、傍聴希望者はおられません。

○会長 傍聴希望者がいらっしゃった場合は傍聴していただくのですが、本日はいらっしゃらないということです。

それでは議事に入ります。

議事(1)の西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画の策定にかかるスケジュールについてです。説明をお願いします。

○事務局 資料No.1をご用意ください。

令和4年度の12月から2月にかけて、計画改定のための準備として、ケアマネジャーアンケート調査及びひとり暮らし高齢者実態把握調査、高齢者向け住まいに関する調査、介護人材実態調査、介護予防日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の6種類の調査を実施しました。令和5年度は、この西宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会において、今後の国の動向を見ながら、次期計画改定の審議を計4回開催する予定をしています。

第1回目の計画改定の審議については、第9期に向けた国の基本的な考え方を説明します。また、本市が行いましたアンケート調査結果とそれを受けての第8期の評価を報告の上、そこから見えてきた課題について本市の対策の方向性をお示しした上でご審議いただくことを予定しています。臨時委員に参加いただき、5月18日の午後を開催を予定しています。

第2回目の計画改定の審議は、8月に開催し、計画の骨子案、施策の展開について、第3回目は、11月に開催し、計画の素案や保険料についてご審議いただく予定としています。

本計画は、市民の方へのパブリックコメントを実施し、幅広いご意見をいただいて策定していきたいと考えています。パブリックコメントは12月から1月にかけて実施する予定です。

最終の第4回目は、2月に開催し、パブリックコメントの結果と計画案についてご審議いただく予定です。第4回目の審議における意見を反映し、3月に計画を決定する予定としています。

事業計画改定のスケジュールについてのご報告は以上です。

○会長 次回の第1回が5月18日の14時からで、その後、8月、11月、2月の合計4回を予定しているという報告でした。この件についていかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 介護保険事業計画については今回が第9期ですが、前期の保険料は基金を取り崩して6,000円でしたね。今回はかなり跳ね上がるのですか。

○健康福祉局長 基金を充当してどれだけ乖離があるかについてはまだ未確定ですが、いずれにしても、全体的に第8期より上がることは避けられないのが現状です。

○会長 人口構造が非常にいびつになっているので、介護保険も、保険料が上がるのと、自己負担が3割負担になってきていますので、必要なサービス量をきちんと整えていくことが趣旨ですが、それに伴ってどれぐらいの介護費用が必要なのかも考えて、その際にアンケート調査の結果も活用するというところで、結構密度の濃い会議になると思います。どうぞよろしくをお願いします。

○事務局 事務局から追加の報告はありませんので、ここで閉会していただければと思います。

○会長 西宮市の社会福祉審議会の場合は、例えば社協から理事長さんのほかに何人かの方が委員になっておられますね。1つの団体から1人ということではないのですね。

○健康福祉局長 例えば民生委員・児童委員会からは、高齢、障害、児童、そしてもちろん民生委員の選出にも関わりがありますので、そういう意味では複数の方に委員をお願いしています。

○会長 議員の方も、6人と結構入っておられますね。もちろん市政に反映する上では、議員の皆さんにも議論していただくことも必要ですね。

それでは閉会します。どうもありがとうございました。

〔午後4時 閉会〕